

問 アスベスト対策を問う

答 対策委員会を設置し 取り組み

西川 省二 議員

問 アスベストによる被害は大きな社会問題となっている。実態把握調査、被害の拡大防止、住民不安への対応を本市としてどう取り組むのか。

市長 本市として基本方針を作成し、助役を長としたアスベスト対策委員会を設置し対策に取り組んでいる。

教育次長

当市の四十四学校園のうちアスベスト含有の可能性のある吹付材使用校は十四校ある。順次アスベスト含有の定性検査を専門機関に依頼しており、現在五校のうち二校について含有「有」の検査結果が出ている。残り九校については検査結果待ちである。当面の

対応はアスベスト飛散の恐れのある教室の封鎖や柵の設置で対応し、最終的には定量検査結果により基準以上の含有箇所は除去する。保護者には学校の対応状況を学校だより等で通知している。

福祉部長

まちづくりみ検診では無料で濃密な検診を実施。市民局等の窓口でアスベストQ&Aで情報提供している。

市長

市の相談窓口については

- ①健康被害 ②室内環境の衛生 ③環境・廃棄物 ④建設工事・建築物に關して設置し、福祉部と土木部で対応し、アスベスト対策に取り組んでいきます。

問 ライフライン確保対策を

答 管理者等が対応すべき

岡前 治生 議員

問 町ぐるみ健診の個人負担金は統一された結果、波賀町と千種町と七十歳から七十四歳までの住民は負担増となった。来年度に向けて引き下げよう見直しをすべきでないか。

福祉部長

受診状況等を検証して、来年度の方針を検討する。

問

波賀・一宮地域の乳がん検診にいったのに受診できなかった方があった。希望者すべてが受診できるように対応すべきでないか。

福祉部長

解消できないか検討する。

問

波賀町ではライフラインの倒木による被害を未然に防ぐた

めの施策が検討され、新市で実施される見通しであった。早急に制度化して、緊急性の高いところから対応すべきでないか。

市長

基本的には、それぞれの管理者、所有者で対応すべきことと考えております。

問

高い国保税を少しでも払いやすくするために、八期ではなく、十期か十二期にしてはどうか。

総務部長

事務的ではないが、メリット・デメリット等調査する。

問 高い落札率の入札の改革を

答 現状をみながら検討する

山根 昇 議員

問 公正な入札と市内業者が元気になる発注が望まれる。

新市になり予定価格通りの千種簡易水道や九十九%落札率の城下小改築工事の入札があった。明石市では入札方法の改善で、九十四%から七十九%の落札率に変わり、税金が節約されたの報告がある。どうか。

市長

業者の積算の精度が高まっている事も。指摘内容もふくめ改革を検討していく。

問

一宮・波賀の火葬炉の改築と葬祭会館などの整備は住民の願いである。どうか。

市長

理解しており努力したい。

問

吸い込んでから発病するまで数十

市長

調査をすすめている。県と連携し相談やアドバイスを市民局の窓口で対応している。個人や事業所などへの対応は国の動向を見て検討していく。

年以上もかかり「静かな時限爆弾」とよばれるアスベスト被害対策は、総合的な対策が必要である。「民のもうけ主義」と「官の容認」が露呈した。国の石綿新法の骨子が発表されたが、被害者への補償・救済や市の懇切な対策が求められている。学校や公的施設での飛散防止や健康・健診相談が急がれる。個人住宅・会社や店舗での使用実態調査や撤去・除去への対策とそのための費用への融資・助成制度を創設すべきである。